

# 公立就学前施設のあり方について

令和元年7月

摂津市・摂津市教育委員会

## 1. はじめに

平成 27 年 4 月、子ども・子育て支援新制度が施行され、認定こども園の普及や地域型保育事業の創設などにより、子育てしやすい社会に向けた取り組みが進められています。

本市におきましても、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目的として、平成 27 年度から 5 か年を計画期間とする「摂津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、官民が協力・連携しながら、子育て支援の充実に取り組んできました。

この間も、保護者の就労形態などの変化等に伴い、就学前教育・保育に対するニーズは多様化しています。また、就学前児童数は減少しているものの、保育需要は増大しており、幼稚園の園児数は減少を続けています。結果として、保育所の待機児童が発生し、幼稚園では定員割れが生じています。

このような状況のもと、子どもにとって質の高い教育・保育環境を整備するために、長期的な視点に立って就学前教育・保育を考える必要があります。

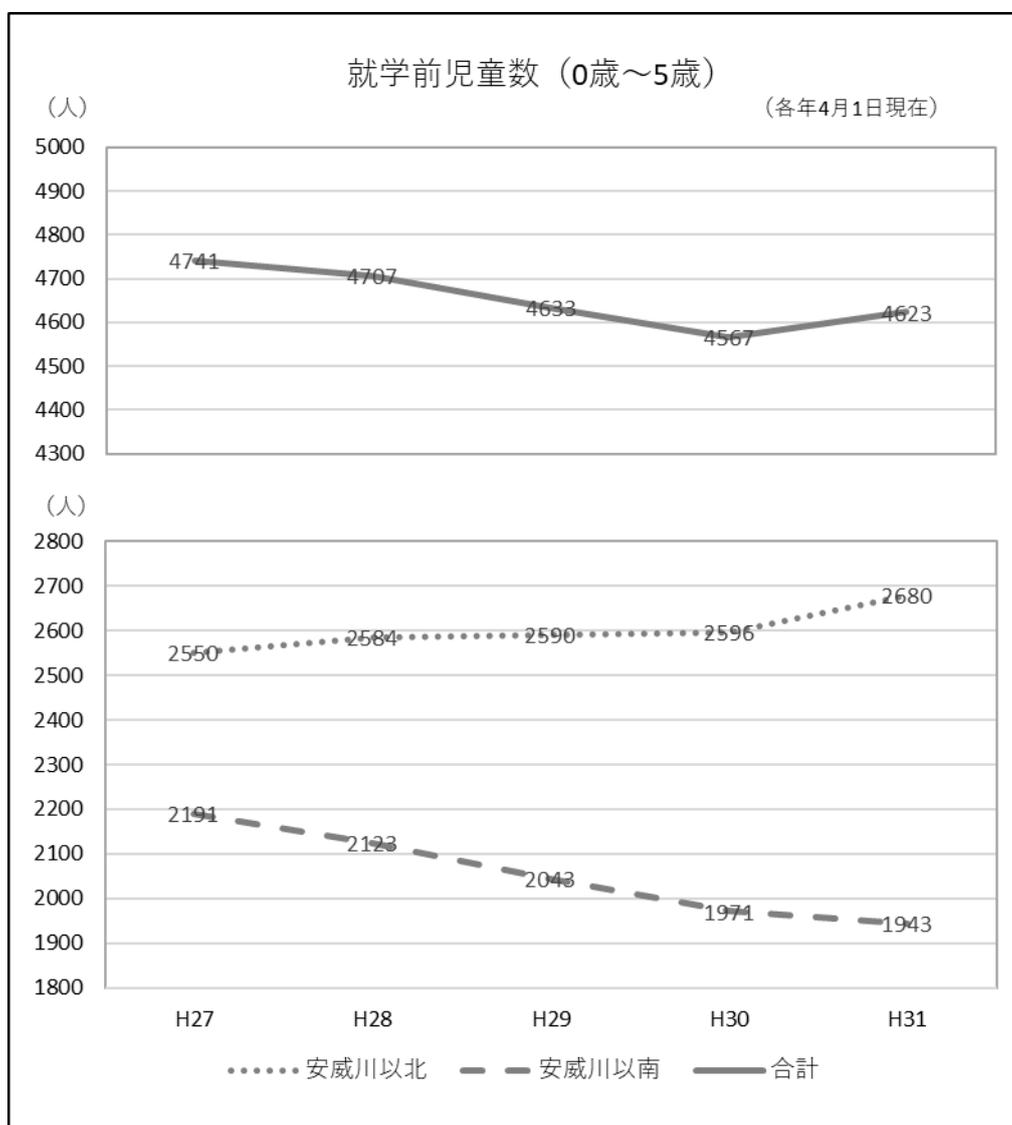
この方針は、以上のような就学前児童を取り巻く課題認識に対応していくため、摂津市子ども・子育て会議から、平成 30 年 3 月に意見書をいただきました「就学前施設のあり方について」の趣旨を踏まえ策定するものです。

## 2. 就学前施設を取り巻く現状と課題

### (1) 就学前児童数について【表 1】

本市における就学前児童数は、安威川以北地域では、民間による大規模な住宅開発などにより、少しずつ増加しているものの、安威川以南地域では減少を続けております。全体で見ても、平成31年度（令和元年度）は安威川以北地域での増加数が安威川以南地域での減少数を上回りやや増加したものの、大きな流れとしては、安威川以南地域の減少が安威川以北地域の増加を上回り、減少傾向にあると言えます。

【表 1】



## (2) 就学前施設について【表 2】

就学前施設につきましては、平成31年4月1日現在、保育所が公立で3園、私立で7園、認定こども園が私立で11園、幼稚園が公立で3園、私立で3園、地域型保育事業としては小規模保育事業が私立で4園が配置されている状況です。

公立・私立ともに、保育所保育指針や幼稚園教育要領、認定こども園教育保育要領に基づき、質の高い教育・保育の提供を行っています。

そのような中、保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持ち、3歳児以上の子どもは、保護者の就労の有無にかかわらず、一緒に教育・保育を受けることができる認定こども園が増加しております。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されて以降、10園の私立保育所が認定こども園へ移行しています。

地域型保育事業につきましては、子ども・子育て支援新制度が開始されてから、安威川以北地域に小規模保育事業を4園整備しました。しかし、小規模保育事業は、0歳児から2歳児の子どもが対象であるため、引き続き教育・保育サービスを希望する場合は、3歳児からは保育所、幼稚園又は認定こども園へ入園しなければなりません。そのため、小規模保育事業は、保育が継続的に提供できるよう、小規模保育事業卒園後の受け皿となる連携施設の設定が必要になります。しかしながら、既存の保育所・幼稚園・認定こども園が、連携施設となるためには、3歳児の受け入れ枠を確保しなければならないという課題も生じております。

【表 2】

平成 31 年 4 月 1 日現在

中学校	小学校	就学前施設		
		公・私	施設種別	園名
一中 校区	味舌小学校校区	私	幼稚園	かおり幼稚園
		私	認定こども園	正雀ひかり園
		私	認定こども園	正雀愛育園
		私	小規模保育事業	こどもなーと正雀保育園
	摂津小学校校区	公	幼稚園	せつつ幼稚園
		私	保育所	わかば保育園
		私	認定こども園	せつつ遊育園
		私	認定こども園	みなみせんりおか遊育園
		私	小規模保育事業	摂津ポッポ保育園 正雀校
二中 校区	鳥飼西小学校 校区	公	幼稚園	とりかい幼稚園
		公	保育所	鳥飼保育所
		私	幼稚園	摂津ひかり幼稚園
		私	保育所	藤森保育園
	鳥飼北小学校 校区	私	保育所	摂津ひかりにこここ保育園
		私	認定こども園	鳥飼さつき園
		私	認定こども園	摂津ひかり保育園
三中 校区	千里丘小学校 校区	私	保育所	千里丘愛育園
		私	認定こども園	KENTOひまわり園
		私	保育所（分園）	ひよこ園
	三宅柳田小学校 校区	公	保育所	子育て総合支援センター
		私	幼稚園	三島幼稚園
		私	保育所	勝久寺保育園
		私	保育所	ポポラー大阪南大阪園
		私	認定こども園	つるのひまわり園
		私	認定こども園（分園）	がくえんちょう遊育園
		私	小規模保育事業	こどもなーと摂津保育園
四中 校区	味生小学校校区	私	保育所	摂津さつき保育園
		私	認定こども園	一津屋愛育園
五中 校区	別府小学校校区	公	保育所・幼稚園	べふこども園（別府保育所・べふ幼稚園）
	鳥飼小学校校区	私	認定こども園	とりかい遊育園
	鳥飼東小学校 校区	私	認定こども園	とりかいひがし遊育園



【表4】

		定員	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
せつつ幼稚園	4歳児	90	69	70	62	73	64	56	40	54	37
	5歳児	105	54	74	67	67	75	69	57	42	51
	合計	195	123	144	129	140	139	125	97	96	88
	充足率		63.1%	73.8%	66.2%	71.8%	71.3%	64.1%	49.7%	49.2%	45.1%
べふ幼稚園	4歳児	35	27	23	18	29	35	25	31	29	20
	5歳児	35	32	24	23	18	31	34	26	29	23
	合計	70	59	47	41	47	66	59	57	58	43
	充足率		84.3%	67.1%	58.6%	67.1%	94.3%	84.3%	81.4%	82.9%	61.4%
とりかい幼稚園	4歳児	60	42	24	33	18	19	25	18	15	11
	5歳児	70	36	42	25	39	20	22	27	21	15
	合計	130	78	66	58	57	39	47	45	36	26
	充足率		60.0%	50.8%	44.6%	43.8%	30.0%	36.2%	34.6%	27.7%	20.0%
3園計	4歳児	185	138	117	113	120	118	106	89	98	68
	5歳児	210	122	140	115	124	126	125	110	92	89
	合計	395	260	257	228	244	244	231	199	190	157
	充足率		65.8%	65.1%	57.7%	61.8%	61.8%	58.5%	50.4%	48.1%	39.7%

### 3. 公立就学前施設のあり方の見直しについて

今後、就学前児童人口は減少していくことが見込まれる中、女性の働き方などの変化により、幼稚園・保育所ニーズが変化しており、公立の就学前施設もその在り方を見直す必要があります。

そのような中、平成30年3月に市の附属機関である「摂津市子ども・子育て会議」から「就学前施設のあり方に関する意見書」の提出を受けました。意見書では、「教育・保育を一体的に提供できる認定こども園は、多様な環境の子どもたちが一緒に過ごすことにより、子どもたちの世界が広がることも期待されます」とのご意見をいただいております。

#### 基本方針Ⅰ

##### (1) 公立就学前施設の認定こども園化

近年、幼稚園・保育所ニーズは大きく変化しており、さらに令和元年10月から施行される幼児教育・保育の無償化も含め、そのニーズに対応していく必要があります。教育委員会では、「就学前施設のあり方に関する意見書」の内容も踏まえ、検討を重ねてまいりました。その結果、幼児教育に有効と

される適正な規模の集団を確保し、子どもにとって質の高い教育・保育を維持・継続できるよう公立の就学前施設につきましては、令和3年度に次のとおり認定こども園へ移行します。

現状	令和3年度
べふ幼稚園 1号定員4～5歳児：70名	(仮称)認定こども園べふこども園 1号定員4～5歳児：70名 2・3号定員0～5歳児：60名
別府保育所 2・3号定員0～5歳児：60名	
とりかい幼稚園 1号定員4～5歳児130名	(仮称)認定こども園とりかいこども園 1号定員4～5歳児：20名 2・3号定員0～5歳児：90名
鳥飼保育所 2・3号定員0～5歳児：90名	
子育て総合支援センター 2・3号定員0～5歳児：130名	(仮称)認定こども園子育て総合支援センター 1号定員4～5歳児：20名 2・3号定員0～5歳児：130名

※1号（3～5歳児の教育認定）  
2号（3～5歳児の保育認定） 3号（0～2歳児の保育認定）

## (2) 園区制の廃止

公立幼稚園の園区につきましては、公立の3幼稚園で市域を三分しています。摂津市子ども・子育て会議から提出された「就学前施設のあり方に関する意見書」の中におきまして、「保護者の方が希望する園を選択できるよう園区制の廃止を検討すること」とのご意見をいただいております。働きながらも幼稚園を利用する方も増えており、園区を廃止することにより、通勤経路や勤務場所によっては、保護者の方の利便性が高まります。

よって、園区につきましては、令和3年度に廃止します。

## (3) 幼稚園の通園バスの廃止

公立幼稚園の通園バスにつきましては、幼稚園までの距離が遠く、徒歩や自転車等での通園に時間を要してしまう地域に無償で運行しています。

現在の通園バスの利用者は、せつつ幼稚園で22人、べふ幼稚園で11人、とりかい幼稚園で9人と非常に少ない状況となっております。また、預かり保育を利用される方は、降園のバスを利用されない状況もあります。現在の一人あたりの運行費用は、約30万円となっており、今後さらに利用者の減少が見込まれることから、費用対効果はますます低下することが予測されます。

今回、公立就学前施設を認定こども園化することにより、同じ施設に通う子どものうち、1号認定子どものみ利用できる通園バスは、2・3号認定子どもとの公平性の観点からも問題があります。

以上のような状況を総合的に勘案し、公立幼稚園の通園バスにつきましては、保護者の方へ丁寧な説明を行いつつ、認定こども園化と同時に廃止します。

## 基本方針Ⅱ

### (1) せつつ幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行

就学前の教育・保育を取り巻く状況につきましても、女性の働き方の変化などにより、保育所への入園希望者が増える中、国における三位一体改革による公立保育所運営負担金や補助金の一般財源化、整備に対する補助金の廃止に加え、令和元年10月から実施されます幼児教育・保育の無償化においては、公立保育所等の無償化に係る経費を全額市町村が負担することになります。

このようにますます厳しい公立の施設運営が予想される状況であっても、今後も安定したサービスを提供するとともに、多様なニーズを捉えたさらなる子育て支援の充実が求められます。

とりわけ、安威川以北地域では、人口増加と保育所ニーズの増加により、待機児童が発生し、その解消が大きな課題となっており、早急な対応が必要です。

そのような中、せつつ幼稚園は定員が195名ですが、平成31年4月の園児数が88名で充足率が45.1%となっており、施設の有効活用が図られていない状況です。平成31年度の4歳児の入園者数は、37名となっており、その数は5年前に比べて半減しており、今後もその傾向が続いていくものと予想されます。

また、園舎の建築年度が昭和45年と就学前施設としては最も古く、調理設備や調乳室などを備えていないため、認定こども園へ移行する際は、一定の改修工事が必要となります。

一方、安威川以北地域で整備している小規模保育事業については、卒園後の受け皿となる連携施設先の設定が困難となっており、早急な対応が求められています。

地域子ども子育て支援事業については、保育所ニーズが多様化する中で、一層の充実が求められています。中でも、病児保育については、安威川以南圏域の民間認定こども園1か所で病後児保育を実施しているとともに、吹田市域の民間病院の協力を得て、病児の受け入れをしていただいておりますが、ニーズの高い事業なだけに十分とは言えない状況です。

行政サービスについては、民間に委ねる方が経費面、サービス面ともに効果的なものは、民営化や民間委託を導入していくことが、市民サービスの向上につながります。幼児教育・保育についても、民間活力の導入により、より効率的・効果的に施設運営を行うことで、本市全体の就学前教育・子育て支援の充実を図ることができます。

以上のような状況から、安威川以北地域での待機児童の解消をはじめ、小規模保育事業の連携施設、病児保育事業の実施など、新たなニーズへの対応、効

果的・効率的な施設運営の実施の必要性について総合的に判断し、せつつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行するものです。

#### ※公私連携幼保連携型認定こども園

公私連携幼保連携型認定こども園は、民設民営でありつつも、本市と公私連携法人が協定を締結し、市町村の関与を明確にすることで、公私連携幼保連携型認定こども園において提供すべき教育・保育・子育て支援事業の内容について確実に担保するものです。

#### ① 実施時期

令和4年4月1日

#### ② 教育・保育内容等の継承

移行までの準備期間において円滑かつ計画的な引継ぎを行い、せつつ幼稚園の教育・保育内容等を尊重するとともに、保護者の意見や要望等を取り入れながら特色ある取り組みを行っていただきます。

#### ③ 期待される新たな教育・保育サービス等

##### ア) 2・3号認定の定員設定

(1号・2号・3号の定員設定は、ニーズを把握したうえで、公私連携法人と協議の上、決定します)

##### イ) 保育時間(延長保育を含む)

1号 現状 9時～16時 ⇒ 9時～19時

2・3号 現状 設定なし ⇒ 7時～19時

##### ウ) 1号認定子どもの土曜日及び長期休業日における一時預かり

##### エ) 小規模保育事業の連携施設

##### オ) 病児保育の実施

##### カ) その他地域の子育て支援に応じた取り組み(法人提案)

#### ④ 法人の選定

せつつ幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行にあたっては、保護者、学識経験者、摂津市子ども・子育て会議委員等で構成する摂津市民間保育所等設置運営事業者選定委員会を設置し、公私連携法人選定にあたっての公募要項の作成、審査を行います。その審査結果を尊重し、市長が法人を決定します。

## 4. 認定こども園としての取組み

今回の方針により、公立の就学前施設は、全て幼保連携型認定こども園へ移行します。保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に提供することで子どもの育ちに大切な集団規模を確保することができます。また、1号認定こどもに対しても給食の提供することにより、心身の健全な発達や食育の推進にもつながります。このような幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ認定こども園におきましては、次に掲げることについて取り組んでまいります。

### (1) 就学前教育の充実と保幼小連携のための取組み

乳幼児期は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かに、たくましく生きる力を身に付けられるよう、また、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。

就学前教育では、乳幼児期の発達の特性を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい体験が得られるよう、生活や遊びを通して総合的に保育に取り組むことが必要です。そして、就学前教育で培われた力を土台として次の学校生活で必要な力を発揮できるよう、小学校と連携した取組みが大変重要になります。

引き続き、公立施設が中心となり、就学前教育の充実や小学校教育との連携強化のために企画・立案したものを実践し、広く発信することで、その推進を図っていきます。

### (2) 地域子育て支援拠点機能

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流をはじめ、子育ての不安や悩みについて相談できる場所である、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）や園庭開放等を引き続き公立施設で実施してまいります。私立施設においても、同様の事業を実施しておりますが、公立施設が中心となり、関係機関などの地域のネットワークの強化を図りながら、地域の子育て支援を行ってまいります。

今後のスケジュール

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	べっぴん幼稚園 1号定員70名	市の方針を周知	1号定員70名	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園開園 1号定員（4～5歳児）70名 2・3号定員 60名</li> <li>園区廃止</li> <li>通園バス廃止</li> </ul>	
	別府保育所 2・3号定員60名		2・3号定員60名		
②	とりかい幼稚園 1号定員130名		1号定員45名 （うち4歳児定員を10名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園開園 1号定員（4～5歳児）20名 2・3号定員 90名</li> <li>園区廃止</li> <li>通園バス廃止</li> </ul>	
	鳥飼保育所 2・3号定員90名		2・3号定員90名		
③	子育て総合支援センター 2・3号定員130名	2・3号定員130名	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園開園 1号定員（4～5歳児）20名 2・3号定員 130名</li> </ul>		
④	せつつ幼稚園 1号定員195名	<ul style="list-style-type: none"> <li>1号定員130名 （うち4歳児定員を60名）</li> <li>公私連携法人決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1号定員130名 （うち4歳児定員を60名）</li> <li>園区廃止</li> <li>公私連携法人へ引き継ぎ</li> </ul>	公私連携幼保連携型 認定こども園へ移行 （通園バス廃止）	

①②令和3年度から認定こども園化、あわせて園区、園バスを廃止（幼稚園、保育所園児募集時に記載）

③令和3年度から認定こども園化（保育所園児募集時に記載）

④令和4年度から公私連携幼保連携型認定こども園へ移行、令和3年度から園区廃止

平成30年3月22日

摂津市教育委員会  
教育長 箸尾谷 知也 様

摂津市子ども・子育て会議  
会長 米澤 好史

### 就学前施設のあり方に関する意見書

標記の件につきまして子ども・子育て会議として、下記の通り意見集約いたしましたので報告いたします。

#### 記

就学前児童人口の減少が見込まれ、保護者の働き方や教育・保育ニーズが多様化する中、保護者の就労にかかわらず、教育・保育を一体的に提供できる認定こども園は、多様な環境の子どもたちが一緒に過ごすことにより、子どもたちの世界が広がることも期待されます。公立の就学前施設の認定こども園への移行については、次のことに留意して取り組まれるよう要望いたします。

- ・認定こども園化の決定にあたっては、地域の教育・保育ニーズの状況を考慮すること
- ・保護者に対し、誠意ある説明に努めるとともに、保護者の意見に耳を傾け、その理解を得られるよう努力すること
- ・幼稚園の園区制については、保護者が希望する園を選択できるよう廃止の検討を行うこと
- ・幼稚園の通園バスのあり方については、保護者の意見に耳を傾け、引き続き検討すること
- ・保育士、幼稚園教諭、保育教諭等への研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い教育・保育の提供を図ること
- ・民営化については、実施状況を検証するとともに、平成26年10月28日付けで摂津市子ども・子育て会議が報告した「保育所民営化の拡大に関する意見書」に留意すること